



入札告示の訂正

札幌市告示第 29 号

令和 2 年 12 月 28 日付札幌市告示第 7092 号の一部を下記のとおり改める。

令和 3 年 1 月 6 日

札幌市長 秋元 克広



記

1 告示書の一部訂正

(1) 告示書 2 入札に付する事項の内、入札方法を下記のとおり訂正する。

訂正前：2 入札に付する事項

(1) 役務の名称 図書館資料等配送・仕分業務

(2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。

(3) 履行期間 令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までとする。

(4) 履行場所 仕様書別表 1 のとおり

(5) 入札方法 総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望月額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

訂正後：2 入札に付する事項

(1) 役務の名称 図書館資料等配送・仕分業務

(2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。

(3) 履行期間 令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までとする。

(4) 履行場所 仕様書別表 1 のとおり

(5) 入札方法 総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載さ

れた金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 告示書 5-(4) 入札書の提出方法を下記のとおり訂正する。

訂正前：(4) 入札書の提出方法

上記4の入札参加資格の確認に基づき入札の参加を認められた者は、入札書を別紙1の様式にて作成し、持参又は送付により提出すること。なお、提出にあたっては以下に留意すること。

ア 入札書を直接提出する場合は封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び「令和3年1月22日(金)10時00分開札図書館資料等配送・仕分業務の入札書在中」の旨を記載し、上記2あてに令和3年1月21日(木)17時00分までに提出しなければならない。

イ 入札書を送付により提出する場合は二重封筒とし、外封に「令和3年1月22日(金)10時00分開札図書館資料等配送・仕分業務の入札書在中」の旨を記載し、上記1あてに令和3年1月21日(木)17時00分までに送付しなければならない。

なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

ウ 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

エ 代理人が入札する場合には、入札書に入札参加資格者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入して押印(外国人の署名を含む。)をしておくとともに、委任状を入札書とともに提出すること。

オ 入札者又はその代理人は、本調達にかかる入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

訂正後：(4) 入札書の提出方法

上記4の入札参加資格の確認に基づき入札の参加を認められた者は、入札

書を別紙1の様式にて作成し、持参又は送付により提出すること。なお、提出にあたっては以下に留意すること。

ア 入札書を直接提出する場合は封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び「令和3年1月22日(金)10時00分開札図書館資料等配送・仕分業務の入札書在中」の旨を記載し、上記1あてに令和3年1月21日(木)17時00分までに提出しなければならない。

イ 入札書を送付により提出する場合は二重封筒とし、外封に「令和3年1月22日(金)10時00分開札図書館資料等配送・仕分業務の入札書在中」の旨を記載し、上記1あてに令和3年1月21日(木)17時00分までに送付しなければならない。

なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

ウ 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

エ 代理人が入札する場合には、入札書に入札参加資格者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入して押印(外国人の署名を含む。)をしておくとともに、委任状を入札書とともに提出すること。

オ 入札者又はその代理人は、本調達にかかる入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

2 告示書中の入札説明書の一部訂正

(1) 入札説明書を下記のとおり訂正する。

訂正前：令和3年札幌市告示第7092号に基づく入札等については、札幌市契約規則、札幌市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則その他関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

訂正後：令和2年札幌市告示第7092号に基づく入札等については、札幌市契約規則、札幌市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則その他関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

(2) 入札説明書 3 入札に付する事項の内、入札方法を下記のとおり訂正する。

訂正前：3 入札に付する事項

- (1) 役務の名称 図書館資料等配送・仕分業務
- (2) 調達案件の仕様等 仕様書による。
- (3) 履行期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- (4) 履行場所 仕様書別表1のとおり
- (5) 入札方法 総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望月額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

訂正後：3 入札に付する事項

- (1) 役務の名称 図書館資料等配送・仕分業務
- (2) 調達案件の仕様等 仕様書による。
- (3) 履行期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- (4) 履行場所 仕様書別表1のとおり
- (5) 入札方法 総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札説明書 6 入札書の提出場所等を削除する。

訂正前：6 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び問い合わせ場所
上記2に同じ
- (2) 入札の日時及び場所

令和3年1月22日（金）10時00分
札幌市教育委員会中央図書館3階講堂
（札幌市中央区南22条西13丁目1-1）

(3) 開札

入札終了後直ちに上記(2)の場所にて行う。

訂正後：（削除）

(4) 入札説明書 6-(9) 開札方法を下記のとおり訂正する。

訂正前：(9) 開札

ア 開札は、入札後直ちに上記6(2)の場所において、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

イ 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、入札場に入場することはできない。

ウ 入札者又はその代理人は、入札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ入札参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示しなければならない。

エ 入札者又はその代理人は、入札執行職員又はその補助者が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、入札場を退場することができない。

オ 開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。なお、再度入札の回数は、原則として2回を限度とする。

訂正後：(9) 開札

ア 入札者又はその代理人で希望する者は、開札に立ち会うことができる。

イ 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。

ウ 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ入札参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限

に関する委任状を提示しなければならない。

- エ 入札者又はその代理人は、入札執行職員又はその補助者が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。
- オ 開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。なお、再度入札の回数は、原則として2回を限度とする。